

第6号様式別表10記載の手引

1 この明細書の用途等

- (1) この明細書の「更生欠損金額等の控除明細書」の各欄は、欠損金額又は個別欠損金額について、次に掲げる法人が記載し、(イ)に掲げる法人にあっては第6号様式に添付し、(ロ)に掲げる法人にあっては第6号様式別表5の2に併せて提出してください。
- (イ) 法第72条の23第1項の規定によりその例によるものとされる法人税法第59条第1項又は経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律（平成23年法律第114号）第2条の規定による改正前の法人税法（以下「平成23年旧法人税法」といいます。）第59条第1項の規定の適用を受けようとする法人
- (ロ) 法第72条の18の規定によりその例によるものとされる政令第20条の2の11の規定による読替え後の法人税法第59条第1項又は平成23年旧法人税法第59条第1項の規定の適用を受けようとする法人
- (2) この明細書の「民事再生等評価換えが行われる場合の再生等欠損金額等の控除明細書」の各欄は、欠損金額又は個別欠損金額について、次に掲げる法人が記載し、(イ)に掲げる法人にあっては第6号様式に添付し、(ロ)に掲げる法人にあっては第6号様式別表5の2に併せて提出してください。
- (イ) 法第72条の23第1項の規定によりその例によるものとされる法人税法第59条第2項（同項第3号に掲げる場合に該当する場合に限ります。）又は平成23年旧法人税法第59条第2項（同項第3号に掲げる場合に該当する場合に限ります。）の規定の適用を受けようとする法人
- (ロ) 法第72条の18の規定によりその例によるものとされる政令第20条の2の11の規定による読替え後の法人税法第59条第2項（同項第3号に掲げる場合に該当する場合に限ります。）又は平成23年旧法人税法第59条第2項（同項第3号に掲げる場合に該当する場合に限ります。）の規定の適用を受けようとする法人

2 各欄の記載のしかた

欄	記載のしかた	留意事項
1「債務の免除を受けた金額①」から「計⑦」までの欄	連結申告法人以外の法人にあっては法人税の明細書（別表7(2)）の1から7までの各欄の金額を、連結申告法人にあっては法人税の明細書（別表7の2付表3）の1から7までの各欄の金額を記載します。	
2「欠損金額等及び災害損失金額⑨」	平成24年4月1日以後に開始する事業年度にあっては⑦の「計」の欄の金額を、平成24年4月1日前に開始した事業年度にあっては第6号様式別表9の③の「計」の欄の金額を記載します。	
3「⑦と⑧のうち少ない金額又は⑦と⑩のうち少ない金額⑪」	「1 この明細書の用途等」(1)(イ)に掲げる法人が、平成24年4月1日以後に開始する事業年度にあっては⑦の欄の金額と⑧の欄の金額のうち少ない金額を、平成24年4月1日前に開始した事業年度にあっては⑦の欄の金額と⑩の欄の金額のうち少ない金額を記載します。	
4「⑦と⑧のうち少ない金額⑫」	「1 この明細書の用途等」(1)(ロ)に掲げる法人が記載します。	
5「欠損金額等からしないものとする金額⑬」	平成24年4月1日以後に開始する事業年度において記載します。	
6「債務の免除を受けた金額⑭」から「計⑱」までの欄	連結申告法人以外の法人にあっては法人税の明細書（別表7(2)）の13から18までの各欄の金額を、連結申告法人にあっては法人税の明細書（別表7の2付表3）の13から18までの各欄の金額を記載します。	
7「欠損金額等及び災害損失金額⑲」	平成24年4月1日以後に開始する事業年度にあっては⑦の「計」の欄の金額を、平成24年4月1日前に開始した事業年度にあっては第6号様式別表9の③の「計」の欄の金額を記載します。	
8「⑲の金額を控除する前の所得⑳」	第6号様式の㉑の欄の金額又は第6号様式別表5の㉒の欄の金額を記載します。	
9「⑱、㉑若しくは㉒のうち最も少ない金額又は⑱、㉑若しくは㉒のうち最も少ない金額㉓」	「1 この明細書の用途等」(2)(イ)に掲げる法人が、平成24年4月1日以後に開始する事業年度にあっては⑱の欄の金額、㉑の欄の金額又は㉒の欄の金額のうち最も少ない金額を、平成24年4月1日前に開始した事業年度にあっては⑱の欄の金額、㉑の欄の金額又は㉒の欄の金額のうち最も少ない金額を記載します。	
10「⑱、㉑又は㉒のうち最も少ない金額㉔」	「1 この明細書の用途等」(2)(ロ)に掲げる法人が記載します。	
11「欠損金額等からしないものとする金額㉕」の欄から「差引控除未済欠損金額等㉖」までの各欄	平成24年4月1日以後に開始する事業年度において記載します。	

欄	記載のしかた	留意事項
12「調整前の控除未済欠損金額等⑦」	法人税法第57条第2項若しくは第4項又は第58条第2項の規定の適用を受ける事業年度にあつては、第6号様式別表12の③の欄の金額を記載します。	